

平成29年度第4回定例会

日 時： 平成30年2月2日(金) 午後2時から2時55分まで

場 所： 図書館本館 講座室

出席者： (図書館協議会委員) 会長、副会長、委員3名

欠席者 委員2名

(事務局) 図書館長、本館整備担当課長、企画運営担当主査2名、サービス係長、子ども読書支援係長、総務係長、担当職員2名

---

会長： 本日は委員2名から欠席の連絡が入っている。委員5名が出席のため、多摩市図書館協議会規則第4条により平成29年度多摩市図書館協議会第4回定例会を開催する。事務局より配布資料の確認をお願いする。

(事務局配布資料確認)

議題の前に報告案件をお願いしたい。

館長： 第三次多摩市子どもの読書活動推進計画について報告する。資料4-1-1をご覧ください。子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、今年度中に第三次多摩市子どもの読書活動推進計画を策定する。昨年11月27日に教育委員会において素案を決定し、12月20日から1月15日までパブリックコメントを実施した。これまでの経緯としては、平成18年11月に第一次計画を策定、平成24年2月に第二次計画を策定、平成28年12月に第三次多摩市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱を決定し、平成29年1月から現在まで策定委員会5回、幹事会7回を開催している。2月からは第二次市民連絡会において素案策定のための調査検討を開始し、現在まで11回開催した。資料の記載漏れで申し訳ないが、10月26日に図書館協議会で中間報告をさせていただいた。11月10日の第19回教育委員会定例会において素案協議、11月27日の第20回教育委員会定例会において素案決定し、その後の経営会議、子ども教育常任委員会でも報告した。

素案の考え方については、資料4-1-2 概要版で説明する。「すべての子どもに読書のよろこびを」は第一次・第二次計画に続く基本理念。基本目標の3点は第二次計画の目標を継承している。第三次計画における2つの視点は、「1 市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実」「2 第一次、第二次計画から続く課題に対する着実な施策の推進」で、これまで課題となっているものに集中的に取り組めるよう施策を設定し、第三次では着実な取り組みを推進することを目指す。5つの重点施策については、資料見開きの「計画の施策と主な取り組み」をご覧ください。左側が1から14までの施策となっており、網掛けの5、7、8、9、10は重点施策。「5 蔵書の充実・活用」は、どの施策

---

にも関連するため重点施策とした。「7 学校図書館の環境整備及び機能の充実」は、第三次の視点でもある「市立図書館と学校図書館を軸とする読書環境の整備、充実」にも通じるため重点施策とした。「8 市立図書館の整備・機能の充実」は新たな施策で、新しい本館も視野に入れたもの。「9 支援の必要な子どもたちへの取り組みの推進」も新たな施策で、第二次では十分な取り組みができなかったため第三次では重点的に取り組む。「10 担当職員による児童サービス・ティーンズサービスの充実」のティーンズサービスは、同じく第二次では取り組みが不十分であったため第三次では力を入れていく。左側の14施策に対して、右側が主な取り組み、真ん中が期待する効果を記載している。計画の対象は、おおむね0歳から18歳までとし、子どもたちの成長段階や状況に合わせて5つに区分している。「プレパパ・ママ」「幼児」「小学生」「ティーンズ」「支援が必要な子ども」とし、それぞれの施策に表示している。第三次計画では評価指標（数値目標）を設定し、達成を目指す。アンケートで「子どもと本を楽しんでいる」と答える保護者の割合が1歳6ヶ月児健診受診者では95%、3歳児健診受診者では88%だったが、今回はほぼ100%を目標としている。また、多摩市内の全保育園、幼稚園における団体貸出の利用率は保育園が33%、幼稚園が11%で思っていたより少なかった。今回の目標はどちらも50%以上を目指したい。さらに読書について「好き」「どちらかといえば好き」と答える児童生徒の割合は、平成24年度のアンケート結果と比較すると、小学2年生では93%と変わっていないが、小学5年生・高校2年生では減っている。今回は数字をもとに戻す、またはそれ以上を目標としている。

次に素案をご覧いただきたい。基本目標などは概要版で説明させていただいたとおり。9頁には今回のアンケートについて載せており、10頁から22頁まではアンケート結果から読み取れる傾向、23頁からは学校図書館を職員が訪問し活用状況をまとめたもの。小学校全17校を見学しており、24～25頁は校舎を改修した学校の写真。26頁は学校司書の工夫で掲示・展示された学校図書館の写真。27頁の写真は学校司書の読み聞かせと自由読書の様子。37頁からは第三次計画の施策表で、具体的な取り組みの【新規事項】は第二次計画にはなかったもの。【レベルアップ事項】は第二次計画にもあったが、さらに充実させるもの。【継続事項】は第二次計画にあったものと、第二次計画にはなくてもすでに取り組んでいるもの。すべての取り組みに【新規事項】【レベルアップ事項】【継続事項】のいずれかを表示している。39頁には備考として用語の解説を載せた。後ろには資料編として、第二次計画の取り組み実績やアンケート、法制度、計画の要綱・委員名簿・策定経過を載せているが、最後にはパブリックコメントの実施結果を掲載する予定。パブリックコメントについては子ども読書支援係長より説明する。

子ども読書 パブリックコメント実施結果について口頭で説明させていただく。12月20

- 支援係長： 日（水）から1月15日（月）までの期間パブリックコメントを実施した。公表した資料は本日配付した冊子と概要版の2種類。市立保育園・健康センター・子育て総合センター・総合福祉センター・教育センターのある諏訪複合施設など、公共施設全40ヶ所に資料を設置し、公式ホームページでも閲覧ができるようにした。対象はどなたでも、意見の提出方法は本館への持参・郵送・ファックス・インターネット手続き・図書館に設置した回答箱への投函とした。結果、意見提出者は9名、内訳は個人が6、団体が3。参考までに紙の提出が3名、インターネットが6名。年齢は60歳以上が4名、41～60歳が1名、21～40歳が1名。パブリックコメントの集計方法は、いただいた内容を施策及び種類に分割して整理した結果、32の内容に分けた。現在幹事会等で対応策の内容を確認していただいているところ。内容としては素案どおりの要望が15項目、感想等に当たるものが6項目で全体の約6割を占める。素案の修正は1項目で、説明を詳細にするというもので大きくは変わらない。そのほかの項目については策定委員会の見解を示す予定。
- 館長： 引き続き今後のスケジュールについて。パブリックコメントの反映案については2月上旬までに検討し、23日の教育委員会で協議、3月の教育委員会で決定する予定。
- 会長： 質問などはあるか。
- 委員： 感想としては、PDCAサイクルを回して非常に綿密につくられていると感心した。
- 会長： 効果測定はアンケートだけか。
- 館長： 33頁にあるようにアンケートのほか図書館で取っているデータも使用している。
- 会長： 子どもの読書活動について図書館協議会では1度だけ議論した。第三次計画はおもに市と幹事会・委員会でまとめたものだが、内容的には図書館の係わりが深く、重点施策でも市立図書館と学校図書館に重点が置かれている。
- 委員： 施策には保護者への働きかけという項目があるが、素案30頁の「計画の対象」にはプレパパ・ママしか表現されていない。幼児・小学生では保護者に対する働きかけが子どもたちの読書活動に結びつくことが大きいと理解しているが、今回の対象に保護者を入れなくても問題はないのか。整合性の確認をしたい。
- 会長： プレママからママになると対象からはずれてしまうのかということ。
- 館長： 今回の「対象」はおもに子どものことで、0～18歳としている。ただ、おなかの中にいるときからということでプレパパ・ママと表記したが、あとは保護者に働きかけをしても子どもが対象になるということ。
- 委員： 説明できるのであればかまわない。子どもが親と一緒に図書館に来ることはよくあること。保護者に働きかけるというのはひとつのやり方だと感じた。
- 会長： ほかになければ先に進む。議題1「多摩市立図書館事業計画の評価について」

---

事務局から説明をお願いする。

館長

図書館の評価を図書館協議会にお願いしたいと考えているが、資料4-2-1はその考え方についてまとめたもの。目的に図書館法とあるが、他にも関連する法関係があるため追加する予定。大きな目的は図書館運営の改善。評価の対象は各年度の事業計画に基づき、基礎的活動に係る事業と重点的事业を考えている。基礎的活動に係る事業とは貸出者数、貸出冊数、予約・リクエスト件数、相談受付件数など「多摩市の図書館」にも掲載されているもの。評価の主体は多摩市立図書館で、自己評価をし、図書館協議会にはその自己評価を受けて外部評価をお願いしたい。評価の方法は、各年度の事業計画策定時に可能な限り数値目標を設定し、実施後に事業計画に基づいた総括と各事業について活動の概要、達成の有無、次年度に向けた取り組みをまとめる。数値化できない事業の取り組みについてはコメントをいただくことも考えている。評価の実施時期は、毎年5月頃に前年度の統計が揃うため7月頃までに評価をし、8月末には確定していただきたい。評価結果はホームページへの掲載などで市民に公開し、評価結果に基づき運営改善に努める。

平成29年度の事業計画には数値を入れていないため評価しにくいところもある。平成30年度の事業計画を立てるにあたり、意見等があれば参考にさせていただきたい。多摩市立図書館事業計画は、多摩市読書活動振興計画の目標等をもとにして立てているが、将来的には多摩市読書活動振興計画の評価もしていただきたい。また、多摩市読書活動振興計画の子どもに関する部分は「第三次子どもの読書活動推進計画で指標を定める」とあるため、子どものことは子どもの読書活動推進計画の評価となり、2本立てになるがお願いしたいと考えている。資料4-2-2以降は企画運営担当主査から説明させていただく。

企画運営担当主査：

資料4-2-2は平成29年度多摩市立図書館事業計画で、資料4-2-3はその事業計画の進捗状況。多摩市立図書館事業計画は多摩市読書活動振興計画の5つの基本目標を柱にしている。これらを参考にして平成30年度の事業計画についてご意見をいただきたいと思いますと考えている。

会長：

図書館では平成30年度の運営の評価方法をこのような案で考えているが如何かというもの。来年度に平成29年度の評価は行うのか。

館長：

平成29年度の計画には評価の指標がないため評価は難しいかもしれないので、平成30年度の評価を平成31年度にさせていただければと考えている。平成29年度の事業計画は公表していないが、いくつかピックアップして評価してみることが可能。

会長：

平成29年度については、実績値はあるが目標値がないため評価が難しいとのこと。

委員

評価の対象について、重点的事业を資料4-2-2、4-2-3に基づいて評価するのはよいのではないかと。先程説明いただいたが、行なった事業に対して、「何回行

---

なった」「何人参加があった」というようなアウトプットは大事。それと同時にすべてでなくてよいが、これらがどういう効果をもたらしたかというアウトカムの評価も必要。いくつかの事業をピックアップして参加者に話を伺う、またはできる範囲で構わないので追跡調査をするなど、年に1～2項目の重点的事項について効果を測るようなことをしてみるとよいのではないか。評価の対象の基礎的活動に係る事業はインプット・アウトプットを見ていけばよい。基本的な数値を追うことが必要。一般に今年度と昨年度のデータを比較することがあるが、1年間という期間では全体の傾向差がわからないため、5年、10年の変化を市の変化とも合わせながら評価するという方法も用いてもらいたい。さらに他市区町村との比較も可能なのではないか。どこまでやれば評価が十全になるかは労力とのトレードオフがあるので、この評価はしておくべきというものをいくつかピックアップしておくことが必要。多摩市の図書館としてここはきちんと評価をしておかないと次につながらないという視点で項目を設定していけばよいのではないか。

会長： 基礎的活動に係る事業で時系列の変化を見るという話があったが、前年度だけでなくもう少し長期的に見る必要があるということ。他市区町村との比較は同じ規模の自治体を選ぶとよい。

委員： 一般的にはそのように行なわれている。毎年やらなければいけないかというのはまた別の話。

会長： ここでは年度単位で評価する項目をあげているが、それとは別に長期的な図書館の計画もあり、その評価も視野に入れてやらなくてはいけない。アウトカムは何か工夫する必要がある。大抵は満足度調査などでお茶を濁すことが多い。

副会長： 保育園はとても厳しい評価がある。図書館の場合は内部評価のイメージだが、保育園は内部評価もあるが第三者が評価をしている。図書館の評価を見ていると外部の評価が見えにくい。重点項目であれば、たとえば利用した人がどう思ったかなどの外部評価は大きな役割が出てくると思う。図書館協議会が外部に当るのかもしれないが、そうではなく一般の利用者が参加できる方法がないか。それが本当に運営を改善していく方法なのではないか。ホームページやパブリックコメントなど様々な方法があるのであれば、一般利用者が評価できる方法もあるのではないか。

会長： 保育園は外部評価のための委員会がつくられるのか。

副会長： そうではなく、何十万円も支払って評価してもらい保育園の改善をしていくもの。利用者の生の声も聞くことができ非常に意義のあるもの。評価されたものは業者が全部まとめて園にフィードバックされる。

委員： コンサルティングのようなものか。

副会長： コンサルティングやマネジメントといわれるもの。

会長： 指定管理なのか。

- 副会長： いいえ、民間。日本全国の民間保育園はすべてこのような外部評価をしていると思う。やらないと保育園が成り立たない。
- 会長： 外部の職員が来て利用者と話をするのか。
- 副会長： 保護者や子供たちとも話をする。業者はそれらをまとめて次への課題を洗い出し園に伝え、園は運営を改善していくという形。図書館ではそこまでは難しいと思うので、もう少し簡易なレベルでの利用者の参加ができるとうい。
- 会長： 一般の利用者やあるいは利用していない人も含めてもよいのかもしれない。確かにこれだと図書館の関係者だけで完結してしまう側面がある。
- 委員： この法律も含めて政策的に求められているのは自己評価と外部評価。自己評価は、先ほど他の委員が言われたようにPDCAを回すためにもしなくてはいけない。また外部評価も副会長が言われたようにしなくてはいけない。では評価をどこまでやるのか。また、どのようなサイクルで行なうのか。評価項目によって年に1度なのか、5年に1度なのか、10年に1度なのかの計画を考えてもよいのではないか。
- 会長： 評価サイクルの問題と自己評価・外部評価の中で評価対象を設定していく枠組みが必要だということ。
- 委員： 先ほど多摩市読書活動推進計画に基づき事業計画の基本目標が定められているということと、読書活動推進計画の評価と子どもの読書活動振興計画の評価も併せて行なうという話があったが、簡便にするために評価の軸、事業計画の目標は揃えておくとよい。ひとつ評価すれば3つの計画についてすべて評価できることになる。その方が評価を年に1回行なうこと、それを次につなげることなど、健全な評価を運用できるのではないか。
- 会長： 計画は複数あるが、評価は併せて行くとよいということ。
- 委員： 計画の対象によって図書館の計画がそれぞれつくられるが、目標が重なるものは評価が重なっても問題ない。もちろん独自の評価があってもかまわない。
- 委員： 評価は利用者の生の声を聞くことが大切。アンケートで参加される方は、図書館に興味のある方や本の好きな方が多いと思う。もちろんそのような方々に意見をいただくことは大事だが、全く図書館に興味のない方、図書館に行かない、本を読まない人の声を聞くことも大切。小学生本人や幼稚園児は保護者に向けて図書館からのアンケートを配布してはどうか。図書館の改善点も見えてくるのではないか。
- 副会長： 何のアンケートだったか覚えていないが、大妻女子大学から子育て支援課を通して保育園の保護者にアンケートがあった。よく知る保育士から渡されたということも、60世帯中40世帯以上回収できた。このような方法は効果的ではないか。
- 会長： 小田原市の図書館協議会にも係わっているが、小田原市でも読書計画の調査では、ピックアップした学校で全数調査をした。最終的には非利用者も含めた全体

---

の図書館に対するニーズがとれるようにつくとよい。

館長： 非利用者という意味では、第三次子どもの読書活動推進計画のアンケートは小学校全学年で配布しており、「なぜ図書館へ行かないか」などの質問もあった。この追跡調査をするのであれば同じようなアンケートをまたどこかでとることも必要と考えている。本日いただいた意見を参考に評価のサイクルなどについても検討していきたい。

会長： 他市では市政モニタというものがあり、1年間、市のいろいろな事業について聞いていく。お金はかかるがwebでも、楽天・ヤフーなどで居住地が多摩市在住者をピックアップしてのアンケートもできる。来館者調査では、図書館が好きな人になりがち。非来館者にアンケートをすることで、その人たちが持つニーズが明らかになるのではないか。今までの意見を踏まえて、来年度は試験的な評価になるかもしれないということ。

本日の議題は終了。事務局から何かあるか。

館長： 利用者懇談会については前回報告したが、資料の訂正があり本日配付することができない。次回配付する予定。

本館整備担当課長： 本館再整備基本計画を策定するにあたり、図書館でコンサルティングを委託した。現在、様々なグループにヒアリングをお願いしているが、このあと3時頃から図書館協議会にもヒアリングをお願いしたいと考えている。

会長： ほかに何かあるか。

委員： 学びあい育ちあい推進審議会が10月の図書館協議会后2回開催され、そのときに説明させていただいた提言については今月15日にまとまる予定。また先ほど報告のあった第三次多摩市子どもの読書活動推進計画についてと図書館本館の施設整備予定地についても説明があった。

会長： ほかに何もなければ本日の予定はすべて終了。これで平成29年度多摩市図書館協議会第4回定例会を終了する。